

# なんたん

No. **47**

農業委員会だより

令和 4 年 2 月号



特集 若手農業者にこそ知ってほしい ..... 2~3  
    ここが魅力! 農業者年金

まちかど通信..... 4~5

地域農業を支える..... 6

なるほど! 知っ得メモ その6..... 7

なんたんあっちこっち 他 ..... 8

自然を楽しむ  
美山の冬景色

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



# 特集

## 若手農業者にこそ知ってほしい ここが魅力！農業者年金



今年加入された方に聞きました！



わだ たかし  
**和田 貴士**さん (40)

日吉町で約70aの農地に黒豆や春菊などの野菜を露地で栽培されています。

### 将来への備えだけでなく、節税対策に！

Q 農業者年金を知ったきっかけは？

A 地域の農業委員さんから戸別訪問を受け、制度の説明を受けたことがきっかけです。

Q 加入の決め手は？

A 就農して4年が経ち、経営が安定してきたことと、農業者年金の魅力を知り加入を決めました。

Q どのところに農業者年金の魅力を感じましたか？

A 保険料の全額が、社会保険料控除の対象になるところです。将来の積立と聞くと想像しにくい部分が多いですが、毎年の保険料が控除の対象になるのは、とても魅力に感じました。

Q 加入を検討されている方に一言！

A まだ制度について知らない方も多いと思うので、一度地域の農業委員さんや推進委員さんに話を聞いてみてはいかがでしょうか。

## 令和4年からさらに農業者年金に入りやすくなりました

### 対象チェックリスト施行

- ① 認定農業者かつ青色申告者ではない
- ② 認定就農者かつ青色申告者ではない
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属ではない
- ④ 認定農業者又は青色申告者ではない
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者ではない

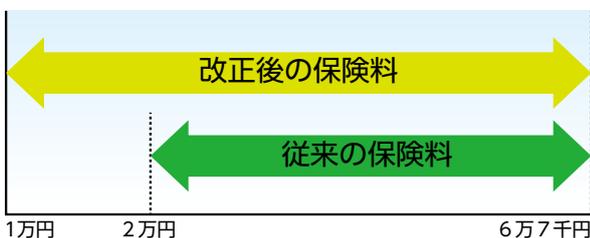
令和4年  
1月1日  
施行

### 保険料の 納付限度額が引き 下げられました



### 35歳未満の方の保険料(通常加入)

(千円単位で選択できます)



35歳未満で、認定農業者に該当しないなど、一定の要件を満たす方は、下限額を2万円から1万円に引き下げて(上限6万7千円)通常加入できるようになりました。

ただし、加入されてから35歳を迎えた場合や認定農業者になるなど対象チェックリストの①～⑤に該当しなくなった場合は、保険料を2万円以上に変更いただくか、政策支援加入の手続きが必要となります。

令和4年  
4月1日  
施行

## 年金の受給時期の 選択肢が広がります



農業者年金（農業者老齢年金及び特例付加年金）の受給時期の選択肢が広がります。

改正に伴い、農業者老齢年金については、65歳から75歳の間で受給時期を選択することができます。

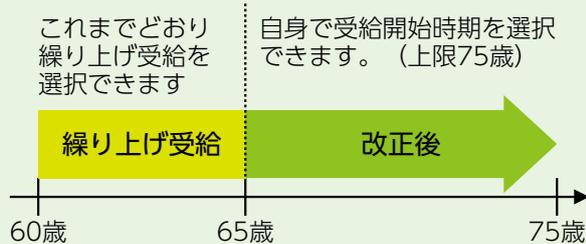
また特例付加年金については、受給要件を満たしていれば65歳以上であればいつでも受給時期を選択することができます。

### 農業者年金とは？

#### 農業者老齢年金

加入者全員が受け取る年金で、受給開始から亡くなるまで終身で受け取ることが可能です。

また80歳を前に加入者が亡くなられた場合は、死亡された翌月から80歳になる月までで受け取る予定であった相当額を「死亡一時金」として遺族に支給されます。



#### 特例付加年金

政策支援を受けられていた方で、以下の要件を満たした際に支給される年金です。

- ①60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間を有していること
- ②農業を営む者ではないこと（経営継承を完了している）
- ③65歳以上であること



令和4年  
5月1日  
施行

## 加入できる 年齢が65歳まで 引き上げられます



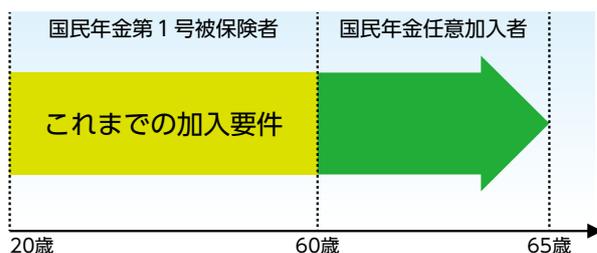
従来は20歳から60歳未満の方が加入の要件となっていたましたが、国民年金の任意加入者であれば、65歳の方まで加入できるようになります。

ただし、加入できるのは通常加入のみ、60歳に達した時点で再度、農業者年金への加入手続きが必要となります。

### 国民年金の任意加入とは？

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入をすることができます。（日本年金機構HPより）

### 農業者年金の加入要件



農業者年金加入のご相談については、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご連絡ください。☎0771-68-0067

# まちかど通信

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、  
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！

## 地域の新たな特産物づくり

### 片山 勝彦さん

(園部町大戸)



さわやかな酸味が特徴です！

片山さんは、一昨年からは  
ニールハウスでパッションフ  
ルーツの栽培をされています。  
パッションフルーツはトケ  
インウの一種で個性的な花を  
咲かせるのが特徴です。  
栽培にあたっては初めての  
取組であったため分からない  
ことも多かったそうで、特に  
剪定の仕方は難しく、指導を  
いただきながら手探りで育て  
てこられました。

昨年は5月に植え付けを行

い、9月と12月の2回、成熟  
した実が自然に落果するのを  
待つて収穫をされたそうで  
す。

将来的には、果実を安定し  
て収穫し、ジュースやジャム  
などの加工品として地域の特  
産物となるよう取り組んでい  
きたいとのことでした。

(取材 寺尾義延 委員)

## 手仕込み糍の素晴らしさを今に

### 福嶋こうじや

(八木町八木)



日本の食文化に欠かすことので  
きない米糍(こめこうじ)を作り  
続けて約115年。  
仕込み室(むろ)の中では、蒸  
した白米に種麴を振りかけ、温度  
湿度を厳密に調整して生糍を仕込  
んでおられます。  
その生糍は、味噌づくり醤油つ  
くりなどには必要なもので、原料  
の大豆と生糍そして作り手の気持  
ちが一つになって、その家々の美  
味しい味噌などが出来上がります。

糍を買いに来られるお客様から  
は「福嶋さんの糍で美味しいお味  
噌ができました!」・「生糍で仕込  
んだ甘酒、とても美味しいです」  
との評判も良く、遠くからも糍を  
買いに来られます。

「福嶋こうじや」では、生糍だ  
けでなく、赤みそ・白みそも手作  
りされており、多くの方が、手作  
りの良さを求めて買いに来られて  
います。

(取材 波部尚徳 委員)



- 住 所：八木町八木鹿草99
- 営業時間：9:00～19:00
- 定休日：不定休
- TEL：0771-42-2251

# ハーブGardenかしゅかしゅ

(日吉町四ツ谷)



- 住所：日吉町四ツ谷東土19
- 営業時間：10:00~16:00
- 営業日：土曜日、5のつく日
- 公式Instagram：https://www.instagram.com/cachecache\_herb/



## ハーブガーデンで素敵なひと時を

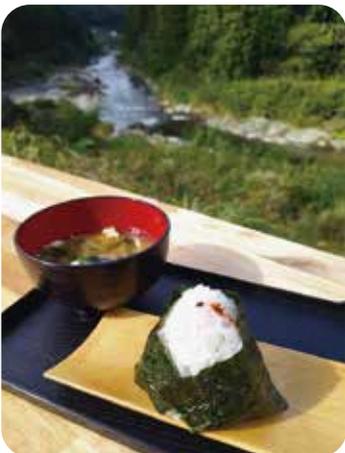
日吉町へ4年前に移住された保木本幸子さんは、ハーブ苗の栽培がお仕事です。大事に育てた苗達を実際に見ていただきたいとのことで、自宅横にカフェを併設されました。店舗は元々納屋だった所を地元の職人さんと一緒に「アップサイクル」(古い物をより良く改修すること)されました。家具の一部は移住の木工作家さん作です。テラス席もあり、自家栽培のハーブティーと一緒にパウンドケーキを楽しめます。ハーブ苗の他、多肉植物の販売もされており、栽培相談もできます。ゆったりとしたひと時をお過ごしください。

(取材：井上雅晶 委員)

# ふりーく〇おおまる

(美山町宮脇)

- 住所：美山町宮脇篠田36
- 営業時間：9:00~14:30
- 営業日：土日祝日
- TEL：0771-75-0228



## 地域の旬を味わう

当店は、平成20年から地元住民8人の「美山産愛会」が運営をしています。平日は、美山産のお米と具材が入った「美山のことむすび」の営業や、週末には地元の約20人の生産者による野菜や加工食品の直売を行っており、少量、多品目の農産物ですが、生産者の「生きがいづくり」になれば幸いとしています。

地元の方はもとより京阪神方面

からも来店されています。コロナ禍で、売り上げは減少傾向ですが、ずっと変わらず出品される生産者の方々と、新鮮な美山の野菜や手作り加工品などを喜んで下さるお客様に支えられて、店を続けていきます。

(文章 末武千鶴子さん)  
(取材 倉内 裕 委員)

近くにお越しの節は、是非お立ち寄りください。

# 地域農業を支える

## あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動する  
団体・個人を紹介します。

日吉町 **しかた 四方** ひろし **博**さん



南丹市において、シカ・イノシシなどによる農作物への被害は年々増加しています。

集落や個人で電柵やフェンスなどの対策がとられています。根本的な解決にはならず、頭数を減らすことが必要です。

そのなかで、今回は猟師として、有害鳥獣駆除活動

を日吉でされている四方さんを紹介します。

四方さんは、お父さんや近所の猟師の方の影響を受け、20歳で狩猟免許を取得され、同時に猟友会にも加入し、当時から有害鳥獣駆除にも参加され活躍されています。

狩猟をすることができる期間（猟期）は限られてお

り、今年の猟期は11月15日から2月15日まででした。

四方さんは、9ヶ所に設置した檻と銃を使用して狩猟をされています。

また追い出しに必要な猟犬もご自身で飼育されています。

今期は現在（取材日1月15日時点）シカ10頭、イノシシ1頭を捕獲されたそうです。

四方さんによると、以前は80kg以上のシカやイノシシが見られたものの、頭数が増えたことで一個体が全体的に小さくなっているように思われるとのこと。

有害鳥獣駆除には、年間20回近く参加され、日の出から日没まで山を駆け回るそうです。

現在四方さんがもっとも心配されているのが高齢化による猟師の減少だそうです。

49年前には、日吉に70人近くおられた猟友会のメンバーも今では、数も減り、

そのなかで銃を所有されているのは8名にまで減少しています。

そのため、有害鳥獣駆除は園部、八木、美山の猟友会と協力し合同で行っているのが現状です。

狩猟免許の取得には、補助金が出ているものの、日吉の猟師は増えていないそうです。

四方さんは、農業をされている方やこれから農業をはじめたいと考えておられる方々にもっと地域の現状を知ってもらい、地域農業を守っていくために、一人でも多くの人に関心を持ってもらい、狩猟免許の取得をしてほしいと話されました。

（取材：前田利治 委員）

なるほど!  
知っ得メモ

No  
6

## 農地を農地以外にする場合は、 農地法による手続が必要です!

農地を住宅や工場などの敷地、農業用倉庫、資材置場、駐車場など、農地以外の用地に転換することを「**農地転用**」といいます。

なお、一時的に農地以外の用地として利用する場合も「農地転用（一時転用）」となります。

農地転用を行う場合、農地法に基づき、農業委員会を經由して都道府県知事の許可を受ける必要があります。

市街化区域内の農地を転用する場合は、農地法に基づく許可は不要ですが、農業委員会への届出が必要です。

このとき、自身の名義の農地を転用する場合は、**農地法第4条**の手続が必要となります。

また、他人の名義の農地を購入したり、借りたりして転用する場合は、**農地法第5条**の手続が必要となります。

それぞれの許可申請の要件には、農地区分による「立地基準」と、申請内容実現の確実性などを審査する「一般基準」があります。

※許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画のとおり転用していない場合は、農地法に違反することとなり、工事の停止や原状回復などの命令がなされる場合があります。（農地法第51条）

また罰則の適用もあります。（農地法第64条、第67条）

農地の転用を計画されている場合は、手続を進める前に、まずは地元の農業委員会委員や農業委員会事務局にご相談ください。（**農業委員会事務局：0771-68-0067**）

## 南丹市農業委員会 担当地区変更について

農業委員会委員の担当地区について変更がありましたのでお知らせします。

以下のとおりに変更しますので、各申請の際は変更にご注意ください。（赤字の地区が今回変更の箇所です。）



- ◆ 名 前：杉森<sup>すぎもり</sup> 義弥<sup>よしや</sup> 委員
- ◆ 住 所：園部町曾我谷中土井5
- ◆ 電話番号：0771-62-0409
- ◆ 担当地区：上木崎町、河原町、内林町、木崎町、瓜生野、熊崎、新堂、千妻、曾我谷、船岡、高屋、大戸、熊原、佐切、越方

# なんたん あっちこっち

とにかく広い南丹市。  
南丹市のあちらこちらで、地域ならではの魅力的な取り組みがされています。  
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。



朝日製粉所では米粉や餅粉以外にも、米粉を使ったパンケーキミックスやうどんなど

は高いです。新鮮なお野菜や、無添加の加工品なども注目度は高いです。

お客様は子育て世代の方も多く、地元の新

鮮なお野菜や、無添加の加工品なども注目度は高いです。

南丹市の農家さんを始め、亀岡市からキッチンカー、京都市内からフランス人のパン屋さんなども出店されています。



お客様は子育て世代の方も多く、地元の新鮮なお野菜や、無添加の加工品なども注目度は高いです。

お客様は子育て世代の方も多く、地元の新鮮なお野菜や、無添加の加工品なども注目度は高いです。

お客様は子育て世代の方も多く、地元の新鮮なお野菜や、無添加の加工品なども注目度は高いです。

お客様は子育て世代の方も多く、地元の新鮮なお野菜や、無添加の加工品なども注目度は高いです。

ASAHIマルシェ (八木町八木)

## 委員ぶらり旅

旅人：谷口定己 委員

年の瀬、久しぶりの小春日和に背を押され東寺に向かった。弘法大師の月命日に開催される縁日を師走は「終い弘法」と呼ばれ多くの人々が年末年始の食材や飾り物を求めて賑わう。

門前から並ぶテントを横目に、大提灯のある南大門をくぐると正面の金堂が目に入る。お参りを済ませる。参道の両脇には、参拝客がそれぞれお目当ての品を求めて談笑しているのが目につく。黒豆、そら豆、色々な漬物が売られており、話を聞いていると作り手には勉強になりうなづくことも多い。



しま 終い弘法



骨董品も面白く、70年もの長い間忘れていた玩具もあり、つい手に取り子どもの頃を懐かしく思い出す。「今日のテントは少ないが千を超える年もあった」とある店の店主は言う。帰り際、「来る年も良い年でありますように」手を合わせて東寺を後にした。

骨董品も面白く、70年もの長い間忘れていた玩具もあり、つい手に取り子どもの頃を懐かしく思い出す。「今日のテントは少ないが千を超える年もあった」とある店の店主は言う。帰り際、「来る年も良い年でありますように」手を合わせて東寺を後にした。

## 編集後記

一昨年の美山は暖冬でしたが、昨年12月の初雪から大雪となり、寒い日々が続いています。雪が積もれば子供たちは大喜びです。美山町向山(むかいやま)では集落をあげてゆずの栽培を行っています。12月の収穫時期は皆さん総出で収穫され、近くの店に販売されています。ゆずの栽培を通して向山の人達のつながりが深くなりました。(倉内 裕委員)

訃報  
令和3年12月24日、南丹市農業委員 野村健氏が逝去されました。(享年76歳) 昭和59年7月から農業委員として地域農業の発展にご尽力いただきました。生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈り申し上げます。

- 三崎 藤原 内津 前井 田上 波橋 部本 小川 早勝 内藤 藤尾 寺尾 田森 辻田 杉森 川谷 勝口 谷口 定己
- 正忠 義裕 利雅 尚治 波橋 小川 内藤 藤尾 寺尾 田森 辻田 杉森 川谷 勝口 谷口 定己